



オール城陽で進める 1×2×3推進プラン

～6次産業化と農商工連携による新たな展開～



Summary
Version

城 陽 市

背景・目的

今後の環境変化の中で、本市の高収益作物の活用を通じた「オール城陽」での6次産業化・農商工連携の取組の推進に向けて、本プランを策定しました。

背景

- ▶ サンフォルテ城陽等への企業立地や今後の大型プロジェクトの進展により、ベッタウンから人が訪れる「職（食）住遊学共存都市」への飛躍・発展が期待される
- ▶ お茶（てん茶）、梅（城州白）、イチジク等の本市特産物のポテンシャルを活かした取組が求められる
- ▶ 国・府における6次産業化や農商工連携をはじめとした農業ビジネスの推進に向けた施策展開

最終目標

○市と市の特産物の知名度や付加価値の向上

○市内農業者・商工業者の所得の向上の実現

計画期間

・5年間（2019年度～2023年度）

位置づけ

・6次産業化等の取組により経営の大規模化等を目指す農業者・商工業者を対象とした計画

現状

府全域と比べた本市の農業の現状や、6次産業化や農商工連携を含めた本市の特産物等を活用したこれまでの取組状況は以下の通りです。

農業	<ul style="list-style-type: none">・年齢構成 60歳以上が80%を占めるものの、府平均に比べ若手農業者の占める割合が高い・耕地面積 府市ともに1.0ha未満の小規模農家が70%超だが大規模農家の割合は増加傾向・販売規模 府平均に比べて販売金額の大きな経営農家の全体に占める割合が高い
6次産業化	<ul style="list-style-type: none">・「6次産業化・地産地消法」に基づく「総合化事業計画」の認定事業者 2農業法人・市内の茶農家の共同組合による本市のてん茶のみを使用した抹茶の製造・販売・イチジクや梅の農業者による加工品製造及び市内直売所や百貨店での販売
農商工連携	<ul style="list-style-type: none">・農業者・農業者団体との連携を通じた市内外の商工業者による和洋菓子や酒類等の製造
直売・イベント等	<ul style="list-style-type: none">・「城陽旬菜市」や「五里五里市」の他、個々の農業者による直売所での販売・関西茶業振興大会京都府大会の本市初開催や「イチジクフェスタ（仮）」等の初開催

これまでの6次産業化・農商工連携による取組事例



課題認識

6次産業化や農商工連携に関連した本市を取り巻く現状の問題点や、6次産業化等の推進に当たって解決を図るべき課題は以下の通りです。

課題1 交流人口の増加を市の活性化につなげる商品・サービスが少ない

- ・今後の交流人口の拡大による本市農産物への需要・販路拡大のチャンスを逃してしまう懸念

課題2 6次産業化・農商工連携のノウハウを学ぶ機会が少ない

- ・新規取組のきっかけがなく、大規模又は地域が一体となった6次産業化等の取組が生まれづらい

課題3 農産物の供給制約

- ・必然的に大量生産・大量供給が困難であり、ターゲットを定めた商品開発・販売戦略が求められる

課題4 6次産業化・農商工連携のための大規模投資が可能な農業者が少ない

- ・経営の多角化や新たな事業展開へ投資可能な農業事業者が少なく、6次産業化等に結び付きにくい

目指す将来像

本プラン策定の背景・目的や、課題選定を踏まえ、本プランによって実現を目指す本市の将来像を以下の通り定めます。

オール城陽で進める 1×2×3推進プラン ～6次産業化と農商工連携による新たな展開～

コンセプト

- ①市や農業・商工業に関わる関係者・団体が連携・協力し、「オール城陽」での支援体制を構築します。
- ②市内外の商工業者とも連携した6次産業化・農商工連携等の新たな事業展開を促進します。
- ③今後の本市における大型プロジェクトの追い風を活かし、本市の更なる飛躍・発展を目指します。



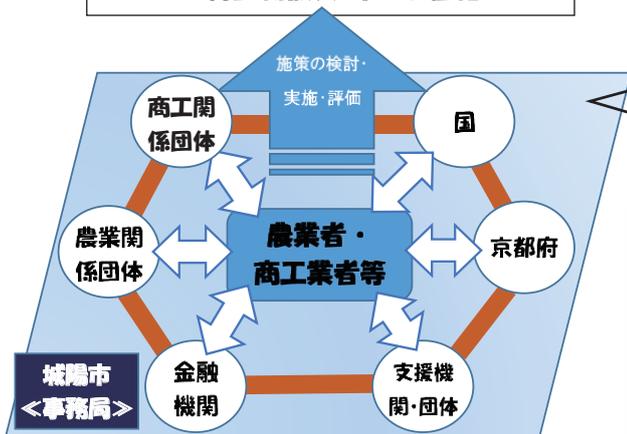
基本方針と成果指標

上記の将来像に基づき、最終目標の達成に向けた基本方針及びその基本方針に関する成果指標を以下の通り定めます。

基本方針		成果指標	
		項目	数値目標 〔現状→目標〕
1	新たな農業の展開と新商品・サービスの開発 ・農業者が主体となって、特産物を活用した商品開発や周遊を促すサービスなどの新たな農業展開を促進する。	①新たに新商品・サービスの開発等に取り組む農業者・農業者団体数	① ー→5
		②「6次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定事業者数	② 2→5
		③6次産業化により新たに開発された新商品・サービス数	③ ー→10
2	農業者と商工業者の連携した取組の推進 ・農業者・商工業者、そして関係団体が協力・連携し、お互いのノウハウを活かした取組を促進する。	①新たに新商品・サービスの開発等に連携して取り組む農業者・商工業者及び関係団体数	① ー→5
		②研究機関、地域団体及び学校等との連携・協力による取組数	② 1→5
		③農商工連携により新たに開発された新商品・サービス数	③ ー→10
3	法人等の農業経営体設立の促進等を通じた実践者の確保 ・営農の大規模化や経営能力向上のための法人等の設立を促進する。	①市内の農業法人数	① 9→15
		②販売金額が700万円超の販売農家の割合	② 9%→15%

【参考】「オール城陽」によるプラン推進に向けた基盤づくり 「城陽市6次産業化・農商工連携推進プラットフォーム」

6次産業化・農商工連携の推進
⇒特産物振興・市の活性化！



○新設する「城陽市6次産業化・農商工連携推進プラットフォーム」が主体となり、施策・取組の検討・実施、評価等を行います。
○この協議体には、「城陽市6次産業化推進協議会」の構成員に加え、農業者・商工業者にも参画・協力いただき、「オール城陽」の体制を構築します。



評価については、毎年PDCAサイクルにより、施策の実施状況とその効果・検証を行います。

施策・取組

農業者・商工業者による取組を支援・促進するため、関係機関との連携・協力・役割分担の下、以下のような施策や取組等を実施します。

【施策群 1】 プラン推進に向けた 基盤づくり

- ・プランに基づく施策・取組の検討・実行等を行う組織体を立ち上げます。
- －「城陽市6次産業化・農商工連携推進プラットフォーム」の創設

【施策群 2】 PRと ブランド化

- ・PRを通じた本市特産物のブランド化等に向けた取組を支援・実施します。
- －特産物のPR・振興のためのイベント開催/6次化等の事例集の作成
特産物を活用した取組のPRの協力/「城陽市産業支援サイト」への掲載
首都圏等での特産物販売会等への出展/「京のふるさと産品協会」との連携

【施策群 3】 販路開拓支援

- ・本市特産物や商品等の販路開拓支援を通じて、販路拡大を目指します。
- －ふるさと納税の活用/展示会・商談会等への出展支援
市内農業者・商工業者への市外のバイヤーと接する機会の提供

【施策群 4】 商品開発支援と 販売強化

- ・商品開発の支援や商品の販売強化に向けた調査・研究を行います。
- －6次化等のコンテストの開催/特産物等の販売・店舗運営主体の設立の検討
特産物等のPR・販売拠点の設立や市内直売所の機能強化に向けた検討

【施策群 5】 連携事業の 促進・支援

- ・農業者・商工業者等の仲介機能を通じて、連携した事業の推進を図ります。
- －農業者・商工業者を対象とした交流会等の開催/農業者・商工業者・関係団体
間の連携の促進/小中学校や地域団体・研究機関等との連携の促進

【施策群 6】 実践者の 確保・育成

- ・6次化等を実践する農業者・商工業者の確保・育成を図ります。
- －6次化等の実践者・希望者へのヒアリング等による意向調査
農業ビジネスや6次化等に関する講習会・研修会の開催

取組の促進

活用を図る農産物とその方針

6次産業化等の取組において活用を図る農産物及び推進を図る農業者・商工業者による取組例は以下の通りです。

活用作物	取組方針（一例）	具体例
お茶 (てん茶)	てん茶の新たな飲み方や新商品・販売方法の開発	・高級水出してん茶のペットボトル化 ・水出してん茶用のティーバックの開発
	市内への周遊を促す仕組の構築	城陽産抹茶・てん茶やその加工品を提供する古民家を活用した「城陽茶カフェ」の設置・運営
梅	市内外での城州白のPRとブランド力向上の取組	・商標等を利用した「城州白」の品種の保護 ・地名+「城州白」での統一した売り込み
	梅の需要拡大に向けた取組	・新しい梅の食べ方の提案や梅レシピの作成 ・学校給食での提供による城州白への理解醸成
イチジク	規格外品の有効活用など「ムダのない農業」の取組	生食の規格外品で製造可能な新商品（お酒、ジェラート等）の開発・販売
	市内外での本市イチジクのPR・ブランド力向上の取組	・首都圏の物産展等への出展 ・「イチジクフェスタ（仮）」の開催
寺田イモ	観光農園の一層の推進	・「あらす観光いも掘り農園」の継続とPR ・いも掘り農園周辺の関連サービスの充実・発展
花き	新たな視点からの加工品開発に向けた調査・研究	湧水花きの種子の健康効果等を活かしたターゲットを定めた商品開発
その他	野菜を中心とした農産物を利用した新商品等の開発	市内の飲食店等と協力・連携した新たな料理の開発